

第16回埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議 議事録

○ 日 時

令和6年7月29日（月）午後2時00分～午後4時00分

○ 場 所

本庁庁議室（WEB会議併用）

○ 議 事

（小川計画調整課主幹）

それでは、定刻になりましたので開会させていただきます。

本日は皆様、御多忙のところ、第16回埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。

私は本日の司会を担当いたします、埼玉県企画財政部計画調整課の小川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

この会議は公開となっております。また、傍聴者及びテレビ等の取材は入っておりません。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

初めに、埼玉県企画財政部政策・財務局長の都丸久から御挨拶を申し上げます。

（都丸政策・財務局長）

本日は業務多忙の中、第16回埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議に御出席をいただき感謝申し上げます。

新たに御就任いただいた委員の皆様、また継続して委員をお引き受けいただいた皆様に、心から感謝申し上げます。

御案内のとおり、本会議は「埼玉県デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略」について、専門的見地から検証いただくものでございます。

今年度は、現行戦略が最終年度を迎えるため、令和7年度から11年度までの本県の地方創生の羅針盤となる次期戦略を策定する、大変重要な年度でございます。

県では、国の地方創生総合戦略である「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえて、デジタルの力を活用した地方創生の加速化・深化を目指す新たな基本目標を盛り込んだ素案を策定いたしました。

今回、委員の皆様には、この素案についてぜひ、忌憚のない御意見をいただきたいと考えております。

また、例年どおり、本県の総合戦略に係る令和5年度の基本指標及びKPIの達成状況や、デジタル田園都市国家構想交付金事業及び企業版ふるさと納税活用事業の実績について御報告させていただくので、検証をお願いいたします。

今般御案内のとおり、去る7月3日に本県出身の偉人である渋沢栄一翁が肖像として描かれた「新一万円札」が発行され、県内においては大きな盛り上がりを見せるとともに、全国的にも旬の話題となっております。

この渋沢翁が注目される今こそ、地方創生の取組をより一層、強力に推進してまいりたいと考えております。

皆様の深い知見に基づく様々な御意見を賜り、本県の地方創生に関する今後の施策立案の参考とさせていただければ幸いです。

今後とも御指導御鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

御挨拶と代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(小川計画調整課主幹)

続きまして、委員の皆様を御紹介いたします。
本日は15名の委員に御出席をいただいております。
お手元の名簿の順に御紹介をさせていただきます。

(委員紹介)

(小川計画調整課主幹)

引き続きまして、事務局の職員でございますが、本日出席している事務局の職員は御手元に配布いたしました出席職員名簿のとおりでございます。

時間の都合もございますので、恐縮ではございますが、個別の紹介については省略をさせていただきます。

それでは次第の4議事に移ります。

まず(1)委員長選出でございますが、委員長は委員の互選により選出することとなっておりますので、委員長選出までの間、都丸局長が進行いたします。

それでは、都丸局長よろしく申し上げます。

(都丸政策・財務局長)

それでは、委員長の選出をお願いしたいと存じます。
立候補あるいは御推薦をいただきたいと存じますがいかがでしょうか。

(市川委員)

すいません。じゃあ、ちょっと私の方から。私、埼玉県越生町の方で自動車の学校及び教育関係の事業を行っている市川と申します。僭越ながら御発言させていただければと思うんですが、私この委員をですね、今年で4年目、丸3年と少し務めさせていただいております。ちょうどですねなかなかこの委員長選出難しいと思うんですが、前任であった埼玉大学元副学長の黒川先生の後任であられる石井副学長が今こちらにいらっしゃいます。

石井先生は埼玉大学でも産官学の連携担当を務めていらっしゃいまして、色々な企業の方とか色々な有識者の方と、日々色々なお話をされていると、先ほどお伺いいたしまして、黒川前委員長の後任として引き続き、埼玉大学の副学長であられる石井先生が皆さんをまとめていくお立場として、非常にふさわしいんじゃないかなということですね、御推薦させていただきますと思います。

(都丸政策・財務局長)

ありがとうございます。

市川委員さんから、石井委員の御推薦をいただきましたが、石井委員に委員長をお願いすることよろしいでしょうか。

(異議なし)

(都丸政策・財務局長)

ありがとうございます。

それでは、石井委員に委員長をお願いしたいと存じます。

それでは石井委員長に一言御挨拶をお願いします。

(石井委員長)

ただいま選出していただきました、埼玉大学理事副学長の石井と申します。どうもありがとうございます。

僭越ながら、御指名ですので引き受けさせていただきます。

私は千葉の方から埼玉の方に引っ越してきました。もう半分以上、埼玉県の方に住んでおります。そういうこともありまして、埼玉県にとって非常に大事な、この埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議に委員として、それから委員長として参加させていただくということをお大変光栄に存じております。

委員の皆様、それから埼玉県庁の皆様、何卒よろしく願いいたします。

(都丸政策・財務局長)

ありがとうございます。

それでは、ここからの進行は石井委員長にお願いしたいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

(石井委員長)

それでは、議事に入ります前に委員長代行を指名したいと存じます。

委員長代行は、委員長が指名することとなっておりますので、谷口委員を委員長代行として指名させていただきます。

谷口委員、よろしく願いいたします。

(谷口委員)

よろしく願います。

(石井委員長)

ありがとうございます。引き受けていただきました。

それでは議事に入ります。

議事の(2)「埼玉県デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本指標及びKPIの達成状況について」ということとなります。事務局の方から説明をお願いいたします。

(村井計画調整課長)

はい。計画調整課長の村井でございます。

私の方から説明をさせていただきます。

まず、今回新しく就任された委員の方もいらっしゃいますので、「埼玉県デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本指標及びKPIの達成状況について御説明する前に、簡単に戦略の概要について御説明をさせていただきます。

資料1「埼玉県デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略について」を御覧ください。

「埼玉県デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略」は、生産年齢人口の減少や急速な高齢化等に対応し、本県の社会経済の活力を今後も高めていくため、まち・ひと・しごと創生法に基づき定めたものでございます。

2016年、平成28年3月に第1期の「埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、施策を展開してまいりました。2020年、令和2年度からは現行の第2期の戦略がスタートしており、計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間となっております。

第2期戦略は、県の最上位計画である「埼玉県5か年計画」が策定されたこと等を踏まえまして、令和4年2月定例県議会の議決を経て、2022年、令和4年3月に一部を変更いたしました。

また、同2022年、令和4年12月、国がまち・ひと・しごと創生法第8条第6項に基づき、国の地方創生総合戦略である「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を「デジタ

ル田園都市国家構想総合戦略」に変更したことから、県もこれを鑑みまして、昨年9月定例県議会の議決を経て、昨年10月に、新たに県のデジタル関連の取組を追記するとともに、名称を「埼玉県デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略」に変更したところでございます。

戦略の構成、基本目標等の説明は、そちらの資料のとおりでございますので、割愛をさせていただきます。

また、本戦略の全文は、本県のホームページに掲載してございます。

では、続いて資料2「埼玉県デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本指標及びKPIの達成状況」を御覧ください。

総合戦略に定めた4つの基本目標ごとに、基本指標とKPI（重要業績評価指標）を設定しております。

この基本指標及びKPIの達成状況につきましては、有識者の皆様の御協力をいただき、毎年度検証を行うこととなっております。

こちら、資料と表の構成は、左から指標名、次は上段に直近の実績、下段に当該年度の目標、その次にそれらを計算した目標値への達成度ということになってございます。達成できなかったKPIにつきましては、資料では達成度の到達度欄を黄色で塗っている箇所についてでございますが、その理由を一番下の「検証結果（案）」に記載してございます。

まず、基本目標1「県内における安定した雇用を創出する」でございます。基本指標が3つございますが、いずれも年度目標を上回り、またKPIは14指標中8指標が年度目標を上回っております。

年度の目標値をクリアできなかった、表で言いますと目標値に対する到達度が100%未満の主なKPIとしては、⑫の「県内雇用者の創出数」についてでございますが、最新値が令和3年の数値となりますので、新型コロナウイルスの感染拡大により雇用者数が大幅に減少したため、年度目標を下回ったものと考えているところでございます。

1枚お進みいただき、2ページを御覧ください。

左側が基本目標2「県内への新しいひとの流れをつくる」でございます。基本指標の「人口の社会増の維持」は、0～14歳で年度目標を上回る一方、全年齢では年度目標を下回りました。またKPIは8指標中5指標が年度目標を下回りました。

年度目標値に対する到達度が100%未満の主なKPIですが、①の「若年者向け就業支援による就職確認者数」については、経済状況の回復に合わせて新卒者の採用がいわゆる売り手市場となっていることに伴い、県のサービスを利用しない方が増加したことにより、年度目標を下回ったものと考えております。

なお、この指標に関しましては、県としては、令和6年度から一体的運営を行う「埼玉しごとサポート」、「企業人材サポートデスク」との連携を緊密に行い、「埼玉しごとセンター」などの公的サービスの利用への誘導を図っております。

次に、右側の基本目標3「県民の結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる」でございます。基本指標の「合計特殊出生率」は、未婚化の進行などの影響により、年度目標を下回ったと考えております。

また、KPIは9指標中6指標が年度目標を下回りました。

年度目標値に対する到達度100%未満の主なKPIとしては、①の「不妊検査助成件数」でございますが、令和4年度から、不妊検査の一部が保険適用されたことなどの影響により、年度目標を下回ったものと考えております。

なお、この指標に関しましては、県では、若い世代への普及啓発や、令和5年度検査終了分より妻の年齢が35歳未満の場合には助成金を3万円に引き上げております。こうした制度の周知により、助成件数の拡大に取り組んでおります。

3ページを御覧ください。

基本目標4「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る」でございます。

2つの基本指標はいずれも年度目標を達成しましたが、KPIは17指標中10指標が年

度目標を下回っております。

到達度が100%未満の主なKPIですが、⑤の「重症救急搬送患者の医療機関への受入照会が4回以上となってしまう割合」についてでございますが、高齢化の進展などもあり、救急搬送人員数が年々増加する一方、救急医療機関の数は横ばいであるため1医療機関当たりの負担が増加し、ベッド満床等を理由として救急患者の受入れがより困難な状況であることによるものと考えております。

なお、この指標に関しまして県としては、救命救急センターや搬送困難事案となりやすい事案の受入体制の整備など受入医療機関の整備のほか、救急搬送体制の強化、適正受診の推進の3本柱で取組を進めてまいります。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(石井委員長)

はい。どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対して御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

(大谷委員)

連合埼玉の大谷と申します。

1点確認をさせていただければと思います。

今ほど説明をいただきましたKPIの関係の基本目標の4のところなんですけど、今ほど説明していただきました5番の重症救急搬送患者の受け入れの関係なんですけど、達成率についてはかなり低いということで、これは県内によっても、地域別に差があるのか、その辺について少しお伺いしたいというふうに思って、特に県北の方が少ないというふうに認識を持っているんですけど、県南の方に集中しているのか、その点も含めて少し説明していただければと思います。

(村井計画調整課長)

ではこちらにつきましては、医療整備課の方から御回答させていただきます。

医療整備課さんよろしくお願いいたします。

(玉目医療整備課主幹)

はい。医療整備課玉目と申します。

今御質問がありましたとおり、県内の地域によっても重症のこの指標の値は若干異なっております。委員が仰るとおり、県北の方の医療機関が少ないところというのはどちらかというと、この重症の率、搬送困難の率が少なくなっています。県南の方の医療機関が多いところについては、医療機関でそれぞれ専門性がある、患者さんをそれぞれ引き受けるという、役割分担の関係もあり、人口が多いということなどもありまして、搬送困難割合が比較的県南の方が高くなっている状況でございます。

以上です。

(大谷委員)

はい。ありがとうございます。

(石井委員長)

よろしいでしょうか。

(大谷委員)

はい。

(石井委員長)
その他ございますでしょうか。

(質問等なし)

よろしいでしょうか。
ないようですので、議事(2)は、案のとおりということでもよろしいでしょうか。

(意見なし)

御異議ないようですので、これでこのとおりにするいたします。
ありがとうございます。
それでは、続いて議事(3)になります。「令和5年度デジタル田園都市国家構想交付金事業及び企業版ふるさと納税活用事業の実績について」です。事務局の方から御説明をお願いいたします。

(村井計画調整課課長)

はい。御説明をさせていただきます。
まず、制度の概要について御説明をさせていただきます。資料3-1を御覧ください。
上の囲いの中にありますとおり、いわゆるデジ田交付金及び企業版ふるさと納税とは、まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けた事業に対する国からの財政的な支援及び税制的な支援に当たります。
国の支援を受けるためには、国から地方自治体が策定する地域再生計画について認定を受けることが必要であるとともに、KPIを設定し、毎年度効果検証を行うことが必要となっております。
うち、デジタル田園都市国家構想交付金についてでございますが、こちらは、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられた事業のうち、先導的な事業に対する、国からの財政的支援となっております。
ソフト事業が対象のデジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)、並びにハード事業が対象の地方創生拠点整備タイプがございます。補助率はいずれも1/2となっております。
続きまして、次のページを御覧ください。
税制的な支援が、「2 企業版ふるさと納税について」でございます。
地方公共団体が行う地方創生事業に対しまして、県外が本社の、その地方公共団体のエリア外が本社の企業が寄附を行った場合に税制上の優遇措置が受けられるものでございます。
税の軽減効果は、下の図にありますとおり、損金算入による軽減効果(寄附額の約3割)と合わせて、現在、最大9割の軽減を受けることができます。
右側の図を御覧ください。
これらの財政支援を受けるためには、地域再生計画の策定が必要となりますが、下のとおり令和2年度から地域再生計画の策定が簡略化されて、まち・ひと・しごと創生総合戦略の内容を地域再生計画に転記するのみで包括的な認定が受けられるようになってございます。本県もこの認定を受けているところでございます。
KPIにつきましても、総合戦略の基本指標をそのままKPIとして用いることが可能となっているところでございます。
それでは、事業の説明に移ります。資料3-2を御覧ください。
まず、デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)につきましても、令和5年度は7つの事業を実施いたしました。
数が多いため、ここでは令和5年度から新規に実施した事業を抜き出して説明をさせてい

たきます。

上から3つ目、3の「プロフェッショナル人材戦略拠点事業」についてでございます。

この事業は、即戦力人材の活用による地域企業の経営革新の実現を促す内閣府の「プロフェッショナル人材戦略拠点事業」を活用し、先端産業に参入しようとする企業、高い成長目標を掲げて経営革新に取り組む企業、海外展開等新たな事業展開に取り組む企業などの人材ニーズを掘り起し、今後の県経済をけん引する中小企業の成長を支援するものでございます。

なお、ここで申します「プロフェッショナル人材」とは、新たな商品・サービスの開発、その販売の開拓や、個々のサービスの生産性向上などの取組を通じて地域企業の成長戦略を具現化していく人材を指しておるものでございます。

KPIにつきましては表のとおり3つ設定しておりますが、一番右側の検証結果（案）のとおり、県内中堅・中小企業の相談件数、プロフェッショナル人材のマッチング件数、並びにデジタル人材のマッチング件数のそれぞれの増加分について、全て目標を上回っており、県内中小企業の人材確保に寄与しているところでございます。

令和6年度以降も、デジタル田園都市国家総合戦略の主要な施策の一つである「デジタル人材の地域への還流促進」に関する事業として継続しているところでございます。

続きまして、2ページを御覧ください。

こちらの中で上から2つ目、7の「女性のデジタル人材育成・就業支援推進事業（第2期）」というところでございます。

こちらの事業は、出産や子育てなどで離職している女性や非正規雇用の女性がデジタルスキルを強みとして就業できるよう、オンライン講座によるスキル習得から就業まで一体的に支援するものでございます。

こちらにつきましては、KPIは4つ設定しておりますが、御覧のとおり、全て目標を上回っており、女性がデジタルスキルを習得し、就業実現を果たすことに寄与したものでございます。

こちら令和6年度以降は、実践レベルのデジタル人材のニーズや求人の最新動向を踏まえ、カリキュラムの見直しを行うとともに、パソコンをお持ちでない生活困窮者を対象にパソコンの貸し出しも行っていくとさせていただきます。

続いて、2ページ目の一番下の地方創生拠点整備タイプを活用した事業でございます

「農産物の高付加価値化とブランド商品創作による「稼げる農畜産業」モデル構築拠点整備事業」について御説明をさせていただきます。

こちらの事業は、県立川越総合高校にメロン栽培用の温室と本県の地鶏であるタマシャモの飼育用鶏舎を整備し、栽培・飼育技術のスマート化と、メロンやタマシャモを用いた商品開発を推進することで、地域の稼ぐ力の向上と新規就農者の増加を図っているものでございます。

令和5年度につきましては、農産物の高品質化・生産性向上に関する研究や新商品の開発などを行いました。

KPIにつきましては2つ設定しておりますが、川越総合高校の農畜産物及び加工食品の販売額、また、メロン加工食品及びタマシャモを使った新メニューの開発件数のそれぞれの増加分について、こちらはあいにくいずれも達成することができなかったということになってございます。

なお、こちらにつきましては、タマシャモの飼育においては、飼料価格等の高騰により、飼養羽数が制限されまして、出荷の羽数もそれに伴って減少したこと、またメロンの栽培においても、肥料価格等の高騰により、加工するための生産量を十分に確保できなかったことなどによるものと考えております。

事業の最終年度となる令和6年度、今年度につきましても、引き続き、ICTによる効果的な環境制御の活用など科学的な対応を講じ、高品質化、生産性向上を図っていくとともに、効率的な商品開発に向け、鶏肉の未利用部位の利用を検討してまいりたいということになっ

てございます。

デジタル田園都市国家構想交付金の説明については以上でございます。

続きまして、企業版ふるさと納税の活用事業について御説明をいたしますので資料3-3を御覧いただければと思います。

こちら国から包括的な認定を受けた地域再生計画に基づきまして、令和5年度は13の事業に対し、28社から2,963万7千円の寄附を受け入れたところでございます。

こちらでは令和5年度に寄附企業数として最も多かった12社から寄附をいただいた、一番上の「子ども食堂応援プロジェクト」について御説明をいたします。

こちらの事業は、子ども食堂等の子供の居場所を、地域の力を結集して運営する「地域のキーステーション」と位置づけまして、令和6年度までに県内に800か所、こちらは子供が安全に歩いて通える距離とされる小学校区の数と同等程度の800か所を目標に、本県全域で取組を展開することで、地域全体で子供を育てる社会の実現を図っていくものでございます。

令和5年度は、子供の居場所フェアの開催や、引き続き子供の居場所づくりアドバイザーの派遣による活動の立ち上げ支援や、SNSでの情報発信、また、「こども応援ネットワーク埼玉」を通じた子供の居場所運営団体と支援企業等のマッチングを行いました。

資料としては3枚お進みいただき、4ページを御覧いただければと思います。

(2) 数値目標と左上に書いた資料でございます。

企業版ふるさと納税に関するKPIは、資料2で御説明申し上げました総合戦略の基本指標と同一となっておりますので、こちらに再掲をした形となっております。

なお1か所記載内容の訂正がございます。

一番上の右側に記載する基本目標1のKPI、「就業率」の検証結果(案)につきまして、「増加率が15歳以上人口の増加率を下回り、就業率は前年に比べ0.1ポイント減少」とございますのは、正しくは「増加率は前年に比べプラスマイナス0」となります。

お詫びして訂正をさせていただきます。

企業版ふるさと納税活用事業の説明は以上でございます。

交付金、それからふるさと納税の説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

(石井委員長)

はい。どうも御説明ありがとうございました。

それではただいまの説明につきまして、御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

(質問等なし)

それでは御質問等ないようですので、次に進めさせていただきますが、(3)につきましては、この原案のとおり、1か所訂正がございましたけれども、原案のとおりということでもよろしいでしょうか。

(意見なし)

ではそのようにいたします。

それでは続きまして議事の(4)「第3期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略(仮称)について」ということとなります。

事務局の方から説明をお願いいたします。

(村井計画調整課長)

引き続き、計画調整課から御説明をさせていただきます。

お手元の資料4「次期まち・ひと・しごと創生総合戦略の構成(案)」を御覧ください。

御説明のとおり、現行戦略は令和6年度、すなわち今年度に終了することから、まち・ひと・しごと創生法に基づき、令和7年度から11年度を計画期間とする次期戦略の策定を予定しており、当該戦略の構成案等の概要についてお諮りをするものでございます。

「戦略の構成」についてですが、現戦略では、資料の左側に記載するとおり、本県の人口の状況と将来展望をまとめた「1. 埼玉県人口ビジョン」、「2. まち・ひと・しごと創生に向けた考え方」、「3. 埼玉県人口ビジョンを踏まえた基本的課題」、基本的課題に対応した「4. 基本目標と施策」、「5. 地域の特徴に基づく重点課題・施策(参考)」、の5部構成となっております。

次期戦略につきましても、この構成は基本的に維持しつつ、国の「デジタル田園都市国家構想」を入れた手引きに倣って、一部並びなどを変更した上で、必要な新たな項目を追加する予定と考えてございます。

まず、構成の変更についてですが、具体的には、現行戦略の項目1「埼玉県人口ビジョン」と項目3「埼玉県人口ビジョンを踏まえた基本的課題」の記載を統合いたしまして、資料右側の次期戦略案のとおり項目3のところで「埼玉県人口ビジョンと基本的課題」として、記載内容をアップデートしたいと考えてございます。

次に、現行戦略の項目2「まち・ひと・しごと創生に向けた考え方」の(3)「国・市町村との連携及び地域連携」、並びに(4)「一都三県の連携」を統合いたしまして、次期戦略の項目1「まち・ひと・しごと創生に向けた考え方」の(3)「地域ビジョンの実現に資する施策間連携・地域間連携の推進」として記載内容を更新して、掲載をしてございます。

次に、現行戦略の項目5「地域の特徴に基づく重点課題・施策(参考)」については、令和4年度に開始した県の総合計画であり、本戦略の上位計画である「埼玉県5か年計画」の第3編「地域別施策」と共通の内容については、こちらと記載を揃える形で、内容を構築したいと考えてございます。

以上、3つの更新の部分につきましては、資料4右側に青文字で記載をしてございます。内容を簡潔に整理したものを2枚目「現行戦略から内容を更新等する項目」に記載してございます。こちらを御確認いただければと思います。

次に、新たに追加する項目につきましては、1枚戻っていただいて資料4の右側の赤文字で記載してございます。項目2「埼玉県の将来像(埼玉県地域ビジョン)」と、項目4「基本目標と施策」の⑤「デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化させる」の2つが新規と考えてございます。

資料としては1ページ飛びまして3ページ目「新たに内容を策定する項目」を御覧ください。

1つ目の「埼玉県の将来像(埼玉県地域ビジョン)」についてですが、こちらにつきましては、県の総合計画である上位計画の「5か年計画」の項目3「埼玉県の目指す将来像～2040年を見据えて～」という部分がございますので、こちらから転記をした形の記載としたいと考えてございます。

具体的には、将来像1「安心・安全の追求～レジリエンス～」から、将来像3「持続可能な成長～サステナビリティ～」までの3つの将来像を埼玉県の地域ビジョンとして設定をお願いしたいと考えております。

実際の計画本文の案につきましては、資料5にございます。こちらについて、後ほど御確認いただければと思っております。

御覧いただきましたとおり、(1)にレジリエンス、(2)エンパワーメント、そして(3)がサステナビリティ、この3本柱を5か年計画と共通の地域戦略とさせていただきたいと考えてございます。

次に、現行戦略の項目4「基本目標と施策」について、国の「デジタル田園都市国家構想

総合戦略」がデジタルにフォーカスしたことに合わせまして、新たに基本目標⑤「デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化させる」を加えまして、副題を「社会全体のDX実現に向けて」としたいと考えてございます。

資料6、こちらはですね既存の基本目標1から4と同じく、目標に対する考え方とその実現に向けた県の主な取組、その取組に対する基本指標とKPIという構成となることを予定してございます。

実際の計画本文の案は、資料6を御覧ください。

基本目標5の冒頭の本文では、「地方創生のカギとなるDXの推進」として総論を、またその下に「行政の生産性向上と便利で質の高い県民サービスの実現」、こちらは県民向け、また、3つ目に「デジタル活用による様々な事業活動の活性化」、こちらは事業者向けの3つの柱建てとしてございます。

次のページで実現に向けた主な施策としては、「①デジタルを活用した生産性の向上と便利で質の高い県民サービスの実現」について16の主な取組、その次の「②デジタルを活用した事業活動の効率化や新たなビジネスの創出」として18の主な取組を掲げることとしたいと考えております。

また、次のページ、基本指標につきましては、「県行政手続のオンライン利用率」とし、再掲を含めまして14のKPIを設定することを予定してございます。

最後に、4ページ目に戻っていただきまして「次期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定スケジュール」を御覧ください。

次期戦略の策定スケジュールでございますが、本日、こちら有識者会議にて御議論いただいた内容を踏まえまして、先ほど申し上げた記載内容の更新、修正、基本指標やKPIの、いま御覧いただいたものには入ってございませんでしたが、最終年度となる令和11年度の目標値などを設定いたしまして、10月下旬以降を目途に県民コメント及び市町村意見照会を実施することを予定してございます。

そこで寄せられた御意見等を踏まえました最終版を、年末を目途にこちら有識者会議におきまして委員の皆様にご確認をいただいた上で、2月の本県の定例県議会に議案として提案し、議決の後、公表とさせていただきたいと考えてございます。

なお、資料についてでございますが、こちらデジタル関連施策を記載した基本目標5につきましては、専門的な用語が多く記載されておりますので、お手元には簡単な用語集を配布させていただいたところでございます。必要に応じて御参照いただくとともに、さらに不明な専門用語等がございましたら、遠慮なく御質問いただければと思います。

こちらにつきまして、説明は以上でございます。

どうぞよろしくお願いたします。

(石井委員長)

どうも御説明ありがとうございました。

それではただいまの説明に対しまして、御質問、それから御意見等ございましたらお願いいたします。

(谷口委員)

武蔵野銀行の谷口です。

デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化させるっていう資料6のところなんですけども、より質の高い県民サービスの実現っていうところで、すごく構想は素晴らしいと思うんですけども、県民の方の高齢化が進むにつれて、やっぱりまだ、スマホが使えないとかですね、私どもの銀行の方でも、高齢者向けのスマホ教室などをやってはいるんですけども、なかなかまだ、インターネット環境だとスマホの環境に慣れないっていう、高齢者の方も多いかと思いますので、デジタルデバインド、格差っていうのは今後ますます広がるかなと思いますので、その辺りは、何か手当というか、考えられた方がよろしいかなっていうの

を感じました。

以上です。

(石井委員)

はい。ありがとうございます。

確かにそうですね。

どうでしょうか。事務局の方から。

(村井計画調整課課長)

はい。御質問ありがとうございます。

ではこちらにつきまして担当でございます行政・デジタル改革課の方から御説明をさせていただきますと思います。

よろしく申し上げます。

(杉下行政・デジタル改革課主査)

行政・デジタル改革課の杉下と申します。

今確かに仰っていただいたようなことは県の方でも重要だと思っておりますので、今ですね民間企業さんとの、包括連携協定をさせていただいている企業さんとの連携によってですね、そういったスマホ教室を実施させていただいてるのもありますし、あとこの他ですね市町村ともいろいろ情報を共有しながらですね、引き続き進めていくべき分野だとは思っておりますので、委員からお話いただいたことも踏まえてですね、今後何ができるか引き続き検討していきたいと思っております。

(石井委員長)

よろしいでしょうか。

(谷口委員)

分かりました。ありがとうございました。

(石井委員長)

委員のお2人から手が挙がってるんですが、最初に手を挙げていただいた松本委員の方からまずお願いいたします。

(松本委員)

はい、松本でございます。

私都市計画を専門にしているということもありまして、ちょっとそういう観点から拝見しました。

この次期のまち・ひと・しごと云々のこの構成ってのはこういう感じかなと思ってるんですが、これ考えるのに2つちょっと私気になりまして、1点目は、都市計画の策定なんかお手伝いすることがあるんですが、そうすると各市の中だけで考えてしまいがちなんですね。どうしても。今まで都市計画ってハードの計画なので、どうしても市内で。

だけれども、周り、周辺市にどういう状況が起きているのかっていうことと調整をしながら、その市の位置付けとか、その市の強みとかそういうのをバランス見ながら、だから全部を、ある1つの市に作ってしまうんじゃなくてっていうなことをよく申し上げてるんですね。

そういう意味では、この構成の中で、これまで1都3県の連携とか、地域連携ってのが入っていてそれを改めて地域ビジョンっていうふうな形でまとめられるってのは、悪い話ではないなと思うんですが、若干気になっているのは、今まで人口の問題もそうですけれども、

何か市区町村の競争みたいになるのではなくてやっぱり連携ってところで、例えば東京都と埼玉県って、隣接してるので、そこの関係で、両方のいいところがうまく生きてくるような調整とか連携がされていくといいのかなと。

なんか、いつも東京の方に吸い寄せられてしまうみたいな発想ではなくて、さっき移住があんまり進まない話もありましたが、そうならば、移住を進めるっていうやり方だって色々考え方がありそうですし、何かそこの関係を模索しながら進めるというのも1つポイントかなというふうに思っております。

なので埼玉ってすごく、東京の隣ではありますが、首都圏としての位置付けもあるし、あと、埼玉県内にいろんな市町村があって、それぞれの市が生きてくるような連携のあり方を県が少しく考えていく必要があるのかなというふうに思いました。

2つ目なんですけど、デジタル化っていうのがいいんだということで、構成の中でも、デジタルの力を活用して地方創生ということで、先ほど御説明があったんですが、若干気になったのはいろんなことをやるようになっていって例えば都市計画に関連するところと言うと、例えばデジタルマップを作るとか、色々なことが挙がっていました。

デジタル化して3D都市モデルの整備とか最後にありますが、そういうのとか、それからGISを使った地図情報システムを使った、都市計画の何かそういうのに使えるかなとかって、その使えるかなっていうのはあるんですが、こういうのを使えるかなじゃなくってどう使うっていう発想を前提に、こういうものをどうしてかかっていうのがないと、作ったばかり、作ってもそれが生きてこないってことがあります。

例えば今申し上げたGISって地図情報システムなんですけど、それでいろんな整理をするってことが言われているんですが、実際に都市計画の場面でも。

でも実際に市区町村でGISのそれを使えるかって言ったら、ハードもそれからマンパワーもそうですけど使えない。使えないのにそれをデジタル化してもしょうがないわけで、どういうふうにそれを活かしていくかっていうこととセットで考えていかないといけないってのが1つ思ってます。

なのでデータはすごく大事で作るのは、非常に重要なことなんですけど、やっぱりそれをどう使って何をしていくのかっていうことがないままに作っても、それはある意味宝の持ち腐れになるし、KPI的には作りました、いくつできましたっていうのは評価になるのかもしれないんですが、何かそれではいけないのかなとちょっと思ってます。

都市計画では最近、マイクロシミュレーションとって、今まではどこに住んでるかとか人口がどう動くかだけをシミュレーションして色々考えてたんですが、最近ちょっとマイクロシミュレーションって交通のファクターとか、つまり住んでるか住んでないとか、関係人口とか移動とかっていうのを含めた、今後の土地利用とかっていうのを、シミュレーションするような研究もしてるんですね。

そういうこともあって、もうちょっとどう使うかっていうのを考えられてやっていただきたいなというふうに思いました。

あと最後3点目ちょっと付け加えますと、ビジョンで3つ挙げていて、レジリエンスとサステナビリティと何でしたっけ。3つあったんですが、非常にいいなと思ってはいるんですけどエンパワーメントですね。

なんですけど、レジリエンスももうちょっと言葉面ではいいんですが、例えば都市計画で言いますと、災害の後の復興ですよ。

最近、事前復興計画を作らしようなんて話もあります。

なので、都市計画、今の平常のなんでもないときに、新たな都市をもしそういうことがあったときにどうするかっていう話し合いなり方向性っていうのをある程度考えて、被災直後じゃなくて、その先、都市計画って20年ぐらい、あるいはもっとかかるので、やっぱりそういうことを考えつつ、もし地震があったらどうするかっていうことの準備をしてっていうこともあって、このレジリエンスっていい感じのことだと取り上げられていいなと思うんですが、もうちょっとこう広く、安全安心って言ったときも、今までと違う、人口が減ってい

く時代のレジリエンスっていうのをちょっと、事前にやっぱりある程度議論していただいて進めていく。

人口が増えていくばかりじゃないっていうときにどうするのかっていう、新たなことをちょっと考えていただけたらいいなと思いました。

以上です。

(石井委員長)

どうもありがとうございます。

それでは、事務局の方からいかがでしょうか。

(村井計画調整課課長)

はい。ありがとうございます。

松本委員ありがとうございます。

色々ありがとうございます。

基本的には御意見ということですね、こちら貴重な御意見ということで、最初ですね一都三県連携にしろ、市町村との連携も、こちらの方もしっかりとやっていきたいと思えますし、あとはデジタルの方もですねきちっと使えるような形にしたいと思えます。

また、最後のレジリエンスのところもですね、こちら今本県で目玉として進めております埼玉版スーパー・シティプロジェクトというが、そういったですねレジリエンスですとか、そういったものに対する取組として進めてございますので、今松本委員の御意見を踏まえた形でですね、やっていきたいと思えます。

なおですね、それぞれ担当課がおりますので、担当課さんの方で、もし補足があればと思うんですが、まず市町村連携、また、移住というお話が出ましたが地域政策課さんの方から何かございますでしょうか。

(小暮地域政策課主幹)

地域政策課の小暮です。

地域政策課の方では、市町村に対しての連携ということで、ふるさと創造資金などを活用した形で、市町村の取組といったものを支援しております。

また、移住・定住に関しましては、市町村連携もそうですし、官民連携も必要ということで、今年度の5月にですね、そういった一緒に、オール埼玉で移住・定住を促進していくという、官民連携協議会を立ち上げて、皆さん、市町村も民間の皆さんも合わせて、埼玉県は今置かれてる状況、そういったものを認識しながら、同じ方向を向きながら移住・定住を促進していこうというような協議会を立ち上げたところでございます。

こういったものを活用しながらですね、引き続き進めていきたいと思っております。

以上です。

(村井計画調整課課長)

小暮さんありがとうございました。

あと都道府県間連携につきましては、企画総務課とか知事会とかもやってございますが、そういったところを踏まえてですね聞いていきたいと思えます。

続きましてGISの関係で行政・デジタル改革課さん何かございますでしょうか。

(江尻行政・デジタル改革課主幹)

行政・デジタル改革課の江尻と申しますと埼玉県GISの担当をしておりますので、私の方から一言、お話をさせていただければと思えます。

埼玉県の全庁GISシステムにつきましては、令和6年1月にですね、稼働を開始しております、現段階では埼玉県が持っている地理情報を載つけるというところに終始してしま

っているところではあるんですけども、委員から御指摘ありましたとおり、今後どう活用していくかという観点で、見せ方も含めてですね、あとは使い方の提案も含めて、そういった観点でも地理情報載っけるのを増やしつつ、そういったも観点でも新しい取組ができればと考えているところですので、御指摘も踏まえて対応させていただければと思います。

ありがとうございます。

(村井計画調整課課長)

江尻さんありがとうございました。

続きまして3D都市モデルの関係で都市計画課さん何かございましたらお願いいたします。

(青木都市計画課主幹)

はい。都市計画課の青木でございます。

松本委員が仰った、まちづくりは広域で考えるべき、データは活用のことを考えながらつくらなければならない、また事前復興計画、まさにそのとおりだと考えますので、都市計画課も、そういったスタンスで今後取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

(村井計画調整課課長)

青木さんありがとうございました。

今御説明の中で先ほどレジリエントの部分ですね、そのお話も言っていたかと思えます。

ということで以上でございます、委員長。

(石井委員長)

はい。松本委員よろしいでしょうか。今の御回答で。

(松本委員)

はい。ありがとうございます。

各担当の方々が、また考えてやっていただけるのではないかなというふうに期待しております。

よろしくお願いいたします。

(石井委員長)

はい。どうぞよろしく申し上げます。

では次は森田委員、申し上げます。

(森田委員)

わこう子育てネットワークの森田と申します。

私子育ての部分から2つの面について御質問させていただきます。

まず資料5の、埼玉県地域ビジョン、レジリエンス、エンパワーメント、サステナビリティということですけども、これ元々2026年までの埼玉県の将来像っていうところから、必要なものをピックアップしましたということを知っていて、この未定稿をざっと見ましても、一言も子育て、そういう言葉が入ってない、入ってないことにちょっと愕然いたしました、ということがございます。

実際に埼玉県の5か年計画にはその子育てのこと書いてないのかと思ってちょっと調べてみますと、ちゃんと誰もが輝くエンパワーメントのところの一番最初にですね、子育てに希望が持てる社会の実現、それから未来を創る子供たちだったりということはしっかり書いて

あります。

将来計画ということでございますし、本当にその子供が、その先のデジタルをリードしていく先の人材だったりってということだったり、今もう本当に子育てをしている親はですね、共働きで保育園に子供を預けて、夫婦共々、フルタイムで働いていくのが非常に増えてきているのであり、この前のKPIの多様な働き方のところが達成率がまだ十分ではないってようなこともありましたけれども、そういったことはきちんと位置付けられていく。子供とか子育てとか、子育てしやすい社会っていうものが、先ほどのデータにあります14歳までの社会増が依然として埼玉県はっていうような地域的な特色も持っているところですので、ぜひそこは落とさずにですね、むしろ将来計画という意味では前面にそれを押し出して、デジタルってということもありますし、ぜひ加えていただきたいということが一つ強く申し上げたいところでございます。

あともう1つのデジタル、今回、含まれましたデジタル田園地方創生加速化の部分ですけれども、KPIなんかを見ますとこれができるとか、目前の課題についての結果がたくさんKPIとして挙げられておりますけれども、これ何年かこれぐらいの時代の計画というのですと、子供たちには差し迫ってますし、先ほどデジタルデバイドの問題がありましたけれども、県の色々な地域性がある、課題をデジタルをリードして見える化して、何かを解決していくと企画をしていく力がある人を育てていくという意味ではですね、GIGAスクール、先ほど用語集の中に出てきましたけれども教育の部門、教育の場面でのデジタル化をどう進めていくかということも、非常に重要な視点なのではないかなという風に思っており、若い（通信回線の不具合により一部音声が不明瞭でした）デジタルを進めていく。

全部東京に持ってかれちゃうっていうところもあります。

やっぱり埼玉で、きちんとそういうことを育てていく、基盤を作っていくようなことが、やはり多様な働き方っていう働きを支える親の部分もそれから子供自身の育ち、教育の部分、そういった部分もぜひ取り入れていただきたいと思ひまして、その辺りのことについて、現状どのようなお考えなのかを、御意見として申し上げます。

（石井委員長）

はいありがとうございます。

子育てのことと、あと教育のデジタル化ですかね。

そこら辺、その辺りの御質問でした。御要望でした。

事務局の方からよろしいですか。

（村井計画調整課課長）

はい。まずですね、最初の方ですね。

今度新しく作ります、地域ビジョンの方にですね子育ての関係性ということでございますが、こちらにつきましては御意見賜りましたので、こちらの方はですねまず現行の5か年計画の方にもですね、子育て支援の充実ということで位置付けられているものでございます。

こちらはですね資料5の部分につきましてもですね（2）エンパワーメントということで、子育て関係のですね必要性そういったところでですね、記載をさせていただいてございますので、ここの将来のビジョンとしてはですねここで見て、読み込んでいけるのではないかというふうに考えてございます。

続きましてですね、基本目標5のところのですね、デジタルのところのですね、GIGAスクール構想等の部分につきましてですね、こちらについても御意見賜りましたのでこちらにつきましては担当の方のですね、教育局さんの方で、ICT教育推進課さん、その他、御説明いただけるとありがたいのですがよろしくお願ひいたします。

よろしいですかGIGAスクール構想のICT教育推進課さん、もしくは義務教育指導課さんもしくは高校教育指導課さんで、こちらについてコメントをいただければと思います。

よろしくお願ひします。

(小林ICT教育推進課指導主事)

はい。ICT教育推進課でございます。

委員御指摘いただいたとおり、GIGAスクール構想、ICT教育の推進ということですね。

現在ICT教育推進課の方で、様々なプロジェクト等取組を通しまして、各自治体のICT教育推進の方に努めているところでございます。

取組の中でですね、様々、先生方から、もしくは自治体からいろんな御意見をいただいておりますので、1つ1つ丁寧に対応して、よりICT教育の推進に努めて参りたいと思っております。

以上でございます。

(村井計画調整課課長)

どうも、小林さんありがとうございます。

先生ありがとうございます。

すいません。

以上でございます。

(石井委員長)

はい、ありがとうございます。

森田委員、いかがでしょうかよろしいでしょうか。

(森田委員)

取り組んでいらっしゃるしこと、ぜひこの計画の中にきちんとKPIと、文言でつけていただける。一生懸命やってらっしゃるのは、全部。

(石井委員長)

ちょっと音声が悪かったんですけども。

よろしいですかね。

(村井計画調整課課長)

森田委員のですね、御意見を踏まえまして、こちらの案の方をですね作成してまいりたいと思えます。

どうぞよろしくお願いいたします。

(石井委員長)

ありがとうございます。

それでは次の御質問、吉川委員、お願いいたします。

(吉川委員)

はい。吉川でございます。

これまで色々御意見出まして、重なる部分もありますので、コンパクトに伝えたいこととかお願いしたいことを申し上げたいと思えます。

この会議の名前は「まち・ひと・しごと」であり、人づくりが大きなキーワードになっている、中心であると思えます。他の委員の意見にもありましたけれども、やっぱり人が中心っていうことはやっぱりものすごく、大事にしていきたいなど、会議を通して強く思いました。

教育というところでは、先ほどの話にありましたが、GIGAスクール構想の関連の

ICT教育については再掲ですので、引き続き、強調して進めることが示されているとは思いますが、十分とはいえずさらなる工夫をして、新たなものも含めて、推進していく姿勢が見える形になってほしいというふうに思います。

再掲ということは、そういう意味もあるかなというふうに思いますので、その辺りのところ、今後の計画を伺えたらなというふうに思いました。

言葉だけはいろいろなところで使われますけど、人があくまで中心で、人が活用するところ、デジタルの時代だからこそ、大事なことだと思います。

またデジタルでなければ、本当にできないのか、電話1本の方がむしろ確実に届くんじゃないかという例が、先ほど、高齢者対応ということでお話がありましたけれども、移行期といいますか、新たな時代に向けて移行する過渡期ということもありますので、行政としては大変とは思いますが、その繋ぎの時期は併用する仕組みということも、忘れずにやっていただきたいと思います。

人が中心のしくみ、教育、それから人を中心にした考え方を、全体で共有してほしい、共有していきたいと思いました。

はい。意見です。

以上です。

(石井委員長)

はい。どうもありがとうございます。

あくまでも人っていうのを大事にして欲しいということですね。

はい。どうぞ、事務局の方から。

(村井計画調整課課長)

事務局の方から一言お話をさせていただきます。

今回資料でお付けさせていただきました、新しいページ基本目標5というところですが、基本目標、現行の計画基本目標1から4というのは、引き続き基本的には継続するということになってございまして、例えば教育の分野でございますと基本目標2とかですね、「教育の充実と地域連携の推進」とかですね、そういった部分もございまして、先ほどGIGAスクール構想の再掲というのはですね、こちらの基本目標2に掲載されておりますので、デジタル部分ですねちょっとそれを特出ししてですね、こちらにも再度載せているという意味でございますので、従来ですね、現行の計画の推進する内容に加えまして、デジタルもやっていくというふうに進めていくところでございますので、今回ちょっと資料がそういう形になってございますが、今までの計画の流れもですね、こちら踏まえた形でしょうかりやっていきたいと考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ありがとうございます。

(石井委員長)

吉川委員よろしいでしょうか。

(吉川委員)

はい。ぜひよろしくお願ひいたしますありがとうございます。

(石井委員長)

次は渡辺委員、お願ひいたします。

(渡辺委員)

はい。立正大学の渡辺です。

今回DXというところで、デジタルの力も活用してあるんですけども、今回のDXは

単にそのデジタル技術をどんどん組み入れていくってということ以外にも、データを活用して、どれだけ状況を変えていくかっていうことが入ってきているかだと思います。

そのデータの部分が少し見えなくなって、技術だけをどんどん入れていくってようなKPIになっていないかどうかということの確認をちょっとされたらどうかかなと思いました。

デジタルだけではなくなくなったかっていうことで、データが入ってきて、AIサービスが入ってくるということは、従来言われてたデジタルデバインド、ここでも盛んに出てますが、デジタルデバインドのリテラシーの状況が一挙に高度化して、格差が広がるという意味で、デジタルリテラシー向上率ってというようなKPIですとか、データリテラシーの向上があると、子供の教育だけではなくて、もう既に社会人ですとか、お年寄りの方々、もうAIサービス入ってきますから、そういうところのリテラシーの向上率というのが必要になってくるんじゃないかなと思いました。

KPIを見ていると、そのデータに関してオープンデータの公開数というのはあるんですけども、先ほどから言われているように、データが公開されても活用されていないと意味がないわけですから、その活用とか利用数にするとか、そういうことをKPIに盛り込んでいかないと、もしくはその行政の中でどれだけ意思決定の中でデータが活用されたかとかですね、KPI自身を少しそういう視点で見直されると良いのではないかなと思いました。

以上です。

(石井委員長)

はい。ありがとうございます。

デジタル関係、KPIの立て方ですかね。

いかがでしょうか。事務局の方から。

(村井計画調整課課長)

はい。御意見御指摘ありがとうございます。

ではこちらにつきましては、行政・デジタル改革課さんの方から、お話いただければと思います。よろしくお願いします。

(杉下行政・デジタル改革課主査)

行政・デジタル改革課の杉下と申します。

デジタルのKPI全般に関わることということで御質問があったのかなというふうに思います。

委員仰っていただいたような視点も非常に重要だと思いますので、ただ、まだデータをですねどのように活用していくかっていうところについてはですね、今少しずつ歩みを始めたばかりというところも一方でございますので、一方でいただいたお話は当然今後ですねDXを進めていく上でも重要な視点だと思っていますので、ちょっと今すぐにすぐKPIを設定できるかというところとちょっと難しいところもあるかもしれないんですけども、重要な視点だと思っていますので、今後引き続き、我々の方でも研究させていただきたいと思います。

(石井委員長)

ありがとうございます。

渡辺委員、いかがでしょうかよろしいでしょうか。

検討していただけるってことは。

(渡辺委員)

忘れることなく、文章に、デジタルだけしかDXイコールデジタルとしか読めなかったの、その文章が独り歩きしだすと、いけないかなと思った次第です。

よろしく申し上げます。

(石井委員長)

はいありがとうございます。

よろしく願いいたします。

それでは川名委員、お願いいたします。

(川名委員)

はい。よろしく願いいたします。

先ほど来意見が委員さんから出ているんですけども、私は県民として、今この計画を見たときに、やはりですね完成したときのことを今ちょっと意見を言いたいんですが、やはり丁寧な県民に対してのお知らせというかこの情報がなかなか伝わりにくいかなと思います。

関係してる人には、この後ですね、有識者会議も2回目を経て、意見交換、議事作成、そして議場で議案として提出されて、公表となっていくんですけども、こういったこと私もこの委員になる前は全くわかりませんでした。

やっぱりこういうふうに、先ほど意見が出たように、この計画の中心となるのは、人、つまり、県民だと思います。

ですから県民の皆様、どういうふうにこれを御案内していくかっていうのは、今から考えていただきたいなと思います。

例えば、すべてではなくても、県がどのようにそのDXとか、このデジタル化を方向性を考えているのか、また各々の項目についてこういったことで、埼玉県は進んでいきますよということですね、県民のお1人お1人にどのように理解していただくかという作戦もある程度必要ではないかと思います。

例えば、今国が進めているマイナンバーについても説明が足りていない、どうなるのかわからないという漠然な不安で、混乱が現場で生じているような気もいたします。

埼玉県がどのように進んでいくかを示す、この計画、戦略の方向性というものを丁寧に県民の皆様伝えていくかその戦略も併せて、考えていったらどうかなというふうに思います。

少なくとも、知らなかったということがないように、県民イコールその下に市があってその市民、又は町民、村民となっていくわけですから、その皆様に県がこういった方向で進んでいきますということは、何か機会をとらえるなり、それこそデジタルの仕組みを使ってチャンスがあるごとに伝えていく、そういった仕組み、または方法を今から考えていただければなと思いますが、いかがでしょうか。

(石井委員長)

ありがとうございます。

広報の問題ですかね。

10月11月にかけて県民コメントをし、市町村に照会するという予定になってるんですけども、その時の広報ですね、事務局の方からお願いいたします。

(村井計画調整課課長)

はい。川名委員、御意見ありがとうございます。

委員仰るとおりですね、こちら県側の計画イコール県民のための計画でございます。

こちらにつきましては、丁寧にですねお知らせをしてですね、県民の方に伝わるようにしていきたいと考えておりました、今委員長からもございました、10月、県民コメントをさせていただくんですが、こちらに当たってもですね、広報の仕方、申し合わせの仕方、県は色々ですね、記者発表だとかホームページで示し、また広報誌がございます。

色々そういう手段を講じましてですね、しっかり伝わっていくようにですね、取り組んで

参りたいと思いますし、また、こちらのですね戦略がですね作成された暁にはですね、そちらもですね、きっちり県民の皆様には伝わるように、いろんな機会をとらえてですね、そういう広報にですね努めて参りたいと考えておまして、御意見ありがとうございます。
以上でございます。

(石井委員長)

ありがとうございました。
川名委員、よろしいでしょうか。
しっかり伝えていくということですね。

(川名委員)

そうですね。公表のところで、色々な工夫をしていただければいいかなと思います。
どうぞよろしく願いいたします。

(石井委員長)

よろしく願いいたします。
他にいかがでしょうか。

(大谷委員)

すいません。

(石井委員長)

どうぞ。

(大谷委員)

連合埼玉の大谷でございます。

1点確認させてもらいたいんですけど、資料の5番のところで埼玉県地域ビジョンがあるかというふうに思ってます。

目指すべき将来像のところなんですけど、3行目からのところで、警察・行政の対応力が強化され、犯罪や事故の発生が抑えられる、それからその2つ下ですけど、介護医療などのサービスが必要に応じてきめ細かく提供される体制が整うとともについていうフレーズがあるんですけど、埼玉県については特にこのところが大きい課題だというふうに思ってます。

上では警察のところの数の関係、行政の部分については、デジタル化によってかなりの県民のサービスがあるんだというふうに思ってますけど、なかなか警察の対応力という、デジタルだけではなく、要はその数の問題に多分なってくるのかなというふうに思ってます。

考え方としては非常にいいんだというふうに思ってますけど、具体的にそれをどういう考え、どういうふうにしていくのか。というところを少し説明をしてもらいたいというふうに思ってます。

それから併せて医療介護のところもそうなんですけど、先ほどもKPIのところでも質問させていただきましたけど、埼玉県のところについては医療、いわゆる医師ですね、の数が少ない、あるいはその県北に行くと、救急病院が少ないので、先ほどのところとも関係してくるんですけど、他の県、いわゆる群馬県の方に救急病院がないんで搬送されると、受け入れとなると、多分その数は入ってきてないんだと思うんですよね。

先ほど人口は県南が多い、県北が少ないと言いましたが、実際に病院が県外に搬送されたときにその受け入れまで把握をされて、その上で県北の方が言ってるのかという部分もあって、まさにこれも課題だというふうに思ってます。

介護サービスのところについても体制を整えても、その周知度合いってというのがやっぱりできてない。

例えば例でいくと包括センター、色々あるんですけど、その周知がまだまだ欠けてるという部分もあるので、ここは大きな課題だというふうに思ってるんですけど、それをどう進めていくかというふうに少し、もう少し説明していただければというふうに思います。

以上です。

(石井委員長)

はい。ありがとうございます。

警察のことと、あと、医療関係は県北だから、地域格差のようなものがあるのかっていうことですね。あと地域包括センターですか。

はい。では事務局の方からお願いします。

(村井計画調整課課長)

はい。大谷委員から御質問というか、御要望というか、ありがとうございます。

県の計画というのはこちらのですね、まちひとの戦略もあるんですけども、この上位計画として埼玉県5か年計画というのがございまして、この方ですね、様々なですね戦略、今回、デジタルについて特に追加されてるんですけども、アナログな部分はしっかりと、やっтерることになってると思います。そこら辺の部分についてですね、警察、医療介護それぞれですね、少し担当の方からですね御説明をさせていただければと思います。

恐れ入ります、警務課様御説明いただければと思いますがいかがでしょうか。

(大島警務課課長補佐)

はい、警務課大島です。

警察力については、人が非常に大事でありますし、大事な県民の皆様を守るために、業務の合理化、高度化を図って、現場シフトを色々と目指してるところであります。

そちら現場シフトすることによって、皆様ですね、ニーズに応えられるように、警察力の対応力を強化しているところありますので、皆様御協力のほどよろしく願いいたします。

以上となります。

(村井計画調整課課長)

続きまして医療の関係、県北問題につきまして、医療整備課さんの方から、御説明いただければと思います。

よろしく申し上げます。

(玉目医療整備課主幹)

はい。医療整備課玉目と申します。

大谷委員のご質問の件ですが搬送困難の先ほどの割合については県外搬送も含めて、同じ地域の中で搬送困難がどれくらい発生してるかというものでお答えしてますので、県外搬送も含まれています。

委員仰るとおり、県北の地域の中でも、特に児玉地域だったり、群馬県に近いところは群馬県に搬送してる部分もありますので、そういったところも含め、地域ごとの課題にそれぞれ向き合って対応していきたいと思っております。

以上です。

(村井計画調整課課長)

続きまして介護サービスの関係につきまして、地域包括ケア課さんお願いできればと思います。

よろしく申し上げます。

(小南地域包括ケア課主幹)

地域包括ケア課の小南と申します。

地域包括支援センターの認知度というお話がございました。

地域包括支援センターは、身近な高齢者の相談窓口ということなんですけども、まだまだ県民の方に知られてないという実情あるかと思しますので、ありとあらゆる機会をとらえて、周知に取り組んで参りたいと思います。

以上でございます。

(村井計画調整課課長)

戦略はですね、御要望、そういった形で反映させるようにちょっと進めて参ります。それぞれの事業については状況は以上でございます。

(大谷委員)

はい。非常に求められてることだというふうに思ってますので、ぜひお願いしたいというふうに思ってます。

その上でぜひ現状のところもう少し把握をした上で、県庁いろんな部分、部署が横繋がりがあろうと思うんですけど、その連携も図りながら、デジタルを進める上で、その前の全体の課題といった部分についても、ぜひ把握している上で行っていただければと思います。

はい。以上です。

(村井計画調整課課長)

ありがとうございました。

(石井委員長)

他に、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(意見なし)

それではたくさん御意見いただきましてありがとうございます。

一応この案にありますけれども今の御意見を取り入れていただいて最終案を作るということでぜひお願いしたいと思います。

では今のところのところはこの案のとおりでお認めいただくということでよろしいでしょうか。

(意見なし)

はい。ありがとうございます。

ではそのようにいたします。

そうしましたら、本日は予定されていた議事は以上でございます。

御協力ありがとうございました。

それでは進行を事務局にお返しいたします。

お願いします。

(小川計画調整課主幹)

はい。委員の皆様には長時間にわたり御議論いただき、ありがとうございました。

本日の議事録については、事務局でまとめさせていただき、後日お送りさせていただきます。

また、次回の会議につきましては、年末の書面開催を予定しておりますが、詳しく改めて日程調整をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは以上をもちまして、第16回埼玉県まちひとしごと創生有識者会議を終了いたします。

本日は誠にありがとうございました。